

# 静岡市地域公共交通計画(検討中)に関する 意見交換について

静岡市 交通政策課 企画係

## 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正(R5)

### 【概要】

- ・地域公共交通は、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、多くの事業者が厳しい状況。
- ・新型コロナウイルスの影響により、一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況。
- ・こうした需要の減少は、**交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため**、「交通DX」、「交通GX」、3つの共創を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域公共交通「リデザイン」(再構築)を進める。
- ・目的規定に**自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」**を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- ・**地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項**として追加。



地域公共交通は、行政だけではなく**交通事業者等の関係者と連携**することが必要であり、**共通認識**を持って**地域公共交通計画**を策定することが重要。

## 公共交通の現状、課題等

公共交通を取り巻く状況は厳しい

### 負のスパイラル

公共交通利用者の減少  
自動車利用者の増加

交通事業者の  
収益悪化

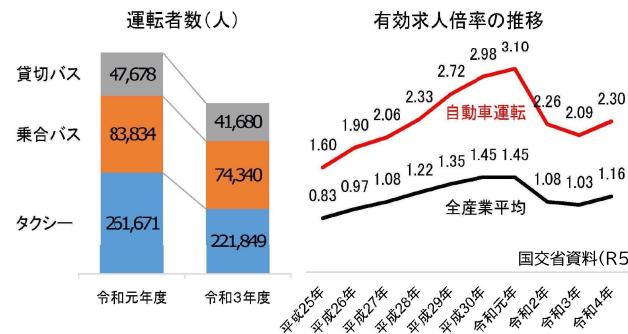
公共交通サービス低下

加えて  
大きな問題  
として

### 深刻化する運転手不足

少子高齢化から今後も運転手のなり手が  
増加することは見込めない

約5.5万人のドライバーが減少、他産業に比べ人手不足が深刻化



このままだと

今まで...  
利用者の減少から生じる負のスパイラルを解消し、  
公共交通事業を改善させることを目的として  
各種取組を実施

- 従来の市の交通政策  
(地域公共交通網形成計画)
  - ・コンパクトなまちづくりと  
効率的な交通ネットワーク
  - ・公共交通の利用促進

※取組主体は事業者  
市の施策は交通事業者支援  
(運行費助成等)が中心

### 働き方改革(2024年問題)

- ・運転手不足の問題は、  
従来からのなり手不足に加え、  
働き方改革によって、労働時間  
(拘束時間、休憩時間)の基準  
が変更されたことで、より深刻化

経済的、社会的便益から  
深刻な影響が出る



路線バス

郊外・山間地 → 交通空白地拡大  
都市部 → 大幅な減便



タクシー

未配車件数の増加

労働力の問題は、  
財政支援では解決できない  
従来の事業者主体の取組だけでは  
対応が困難

### 【課題】

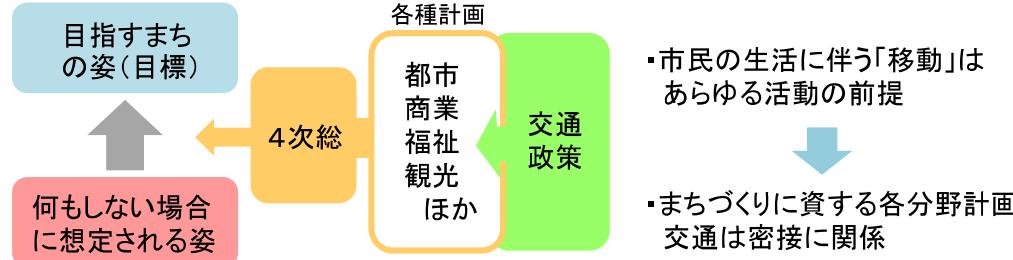
運転手不足の状況において、  
どのように市民の移動を確保するか

運転手不足をカバーする  
新しい取組が必要

## 計画の方向性

### 【まちづくりと交通】

移動サービスは単なるサービスではなく重要な社会資本



★まちの持続のためには、公共交通の持続は不可欠

これからは…

公共交通を単体でサービス改善を考えるのではなく、「目指すまちの姿」や「市民の暮らしの満足」へ導くための手段の1つとして効果的に機能する公共交通を運行する

交通環境の悪化は、まちづくりに悪影響を与えるため、前述した運転手不足等の公共交通の課題を解決することはまちづくりにとっても非常に重要

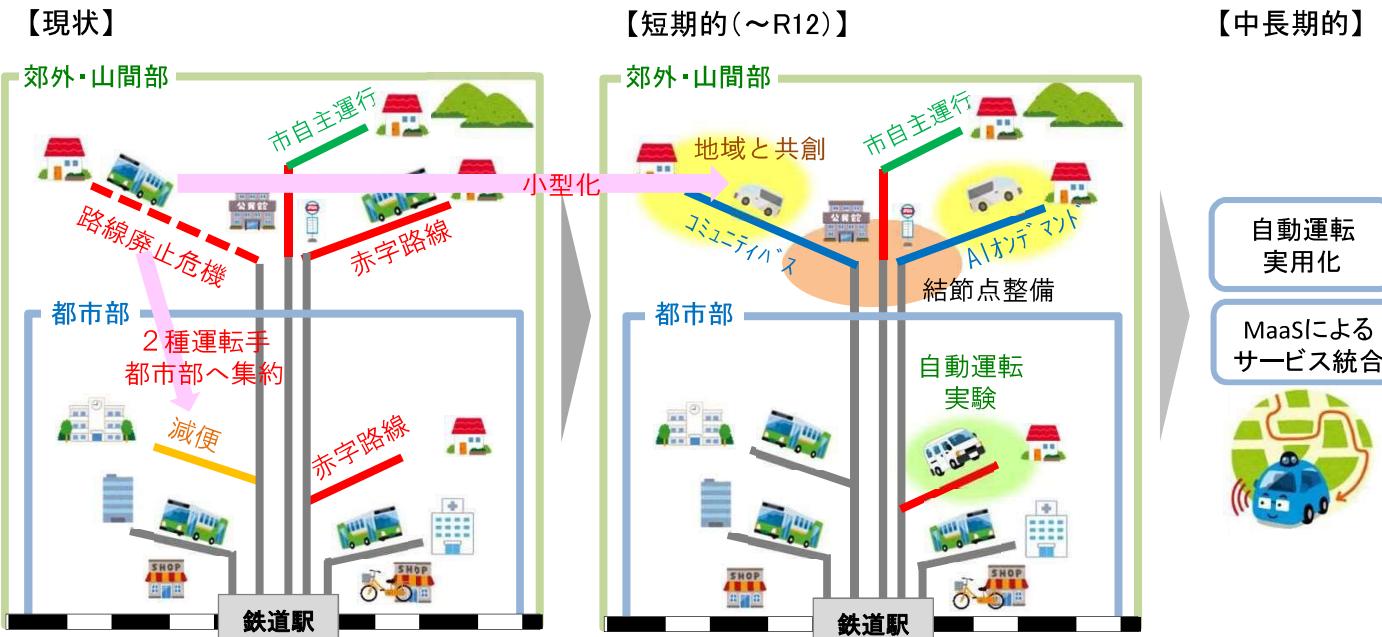
### 【計画の方向性イメージ】 計画期間:R7～R12(6年間)

- 郊外・山間部は、交通事業者が行う運行から地域主体の交通サービス（コミュニティバスなど）へ転換
- 都市部は、社会経済活動を支えるため、2種ドライバー資源を集約し、サービスを維持

#### メリット

- 新たに地域主体の交通手段の担い手をつくることで、運転手不足を緩和
- 都市部の社会経済活動を支える交通機能を守れる
- 赤字路線の解消、行政コストを縮減（地域主体の運行：人件費約1/3）
- 住民ニーズにあった運行を設定
- 事業者も黒字路線に資源を集中でき、収益改善が見込める

計画に明記することで、交通事業者と足並みをそろえて推進していく



## 計画の構成

本市はその地理的特性から都市部と郊外・山間部で人口密度や公的施設、民間サービス等に違いがあり、公共交通の役割も異なるため、それぞれの地域において最適な施策を検討することとする

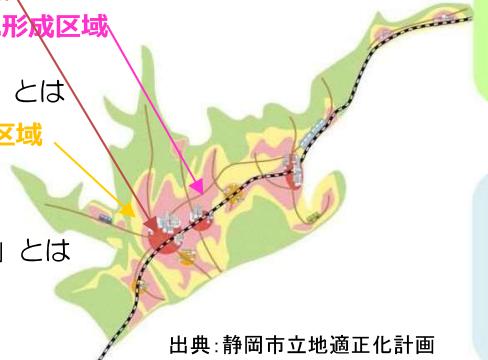
この計画で「都市部」とは

**集約化拠点形成区域  
利便性の高い市街地形成区域**

この計画で「郊外部」とは

**ゆとりある市街地形成区域**

この計画で「山間部」とは  
**上記以外の区域**



出典: 静岡市立地適正化計画

目指すまちと  
暮らしの姿

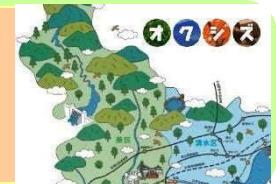
**都市部の目指す姿  
集約連携型都市**

- ・都市活動、生産性向上
- ・ウォーカブル推進



**山間部の目指す姿  
暮らし続けられる  
オクシズ**

- ・生活利便性向上



### 目指すまちづくりに貢献

公共交通の  
役割

#### 【都市部での役割】

- ・ウォーカブルに資するモビリティマネジメントの推進
- ・必要な機能へのアクセス性向上 など

#### 【郊外・山間部での役割】

- ・生活で必要な交通サービスの確保
- ・効率的な交通サービスの接続 など

### 都市部、山間部の目指す姿の設定(総合計画より)

#### 都市部の目指す姿

**【社会基盤分野】**  
経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現

**【観光・交流分野】**  
国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現

**【商工・物流】**  
時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現

#### 山間部の目指す姿

**【農林水産分野】**  
南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現

**【都市・交通分野】**  
快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたいたい“人中心”的まちを実現

**【生活・環境分野】**  
人と自然と共に生き、将来にわたって豊かな暮らしを継続ながら暮らすことができるまちを実現

**【生活・環境分野】**  
人と自然と共に生き、将来にわたって豊かな暮らしを継続ながら暮らすことができるまちを実現

## 都市部における 実施施策

【目指す姿(総合計画)に対する交通事業者の役割】

### 【社会基盤分野】

生活に必要な機能にアクセスできるよう移動手段の確保

### 【観光・交流分野】 【商工・物流】 【都市・交通分野】

- ・交通モードの接続性向上
- ・居住誘導区域における公共の維持

### 【生活・環境分野】

- ・モビリティマネジメントの推進
- ・公共交通運行自体の環境負荷低減

### 実施施策イメージ



行政は、施策で事業者の実施を支える役割

### 施策

#### 交通事業者

- 走行環境改善
- 待合施設整備
- 連節バスの導入
- 新エネルギーバスの導入
- 運転手確保支援
- モビリティマネジメントの推進

#### 行政

- 運転手確保支援
- パークアンドライド施設整備
- モビリティマネジメントの推進
- 広報戦略の推進

## 山間部における 実施施策

【目指す姿(総合計画)に対する交通事業者の役割】

【農林水産分野】

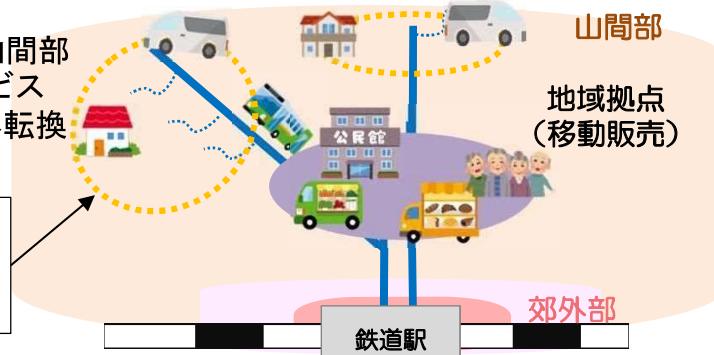
【生活・環境分野】

コミュニティバスの推進

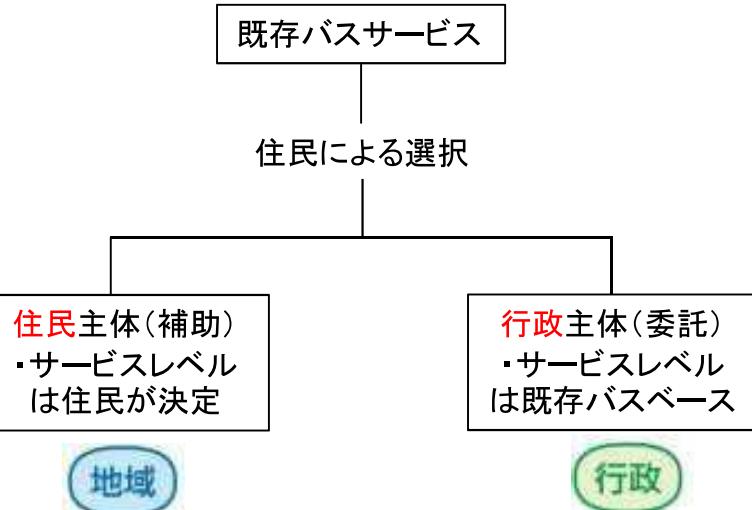
- ・モビリティマネジメントの推進
- ・公共交通運行自体の環境負荷低減

### 【実施施策】

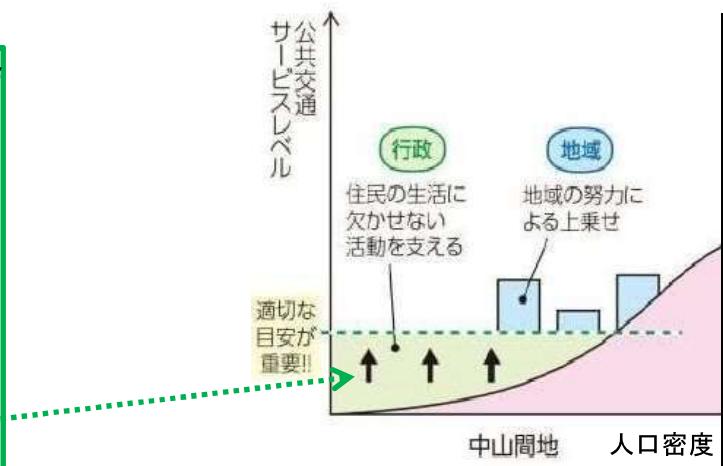
移動量が少ない郊外、山間部は地域主体の交通サービス(コミュニティバスなど)へ転換



廃止路線は  
コミュニティバス



行政が支える活動機会						
	小中学生通学	高校生通学	買い物	通院	行政手続き	預金引き出し
内容	子供が小中学校に通えること	高校生が静岡市街地または清水市街地の高校に通えること	生鮮食料品・日用品の買い物ができること	内科診療と総合病院レベルの診療が受けられること	区役所又は市民サービスコーナーに行けること	預金の現金が入手できること
活動機会の獲得地点	最寄りの公立小中学校	静岡市街地または清水市街地の高校	生鮮食料品・日用品の買い物ができる店舗	最寄りの内科診療所と総合病院	最寄りの区役所又は市民サービスコーナー	最寄りの金融機関窓口



## 短期、中長期的視点の設定



静岡市地域公共交通計画（検討中）に関する意見について

※ご意見のある場合はお願いします。

所 属	
氏 名	
自 由 意 見	